

金沢市

中小企業女性がはたらく 職場環境整備費補助金

職場の魅力向上に！

採用活動のアピールに！



女性専用トイレ

女性従業員の方が使用する施設や
子連れ出勤スペースを整備された
事業主に補助金を交付します



子連れ出勤スペース

対象施設

女性従業員の方専用の

- トイレ ● 洗面所 ● 更衣室 ● 仮眠室
- シャワールーム ● 授乳室・搾乳室 等
- 子連れ出勤スペース（男女使用可）

対象経費

対象施設の新設・改修工事費用

補助金額

中小企業 工事費用の1/2 限度額50万円
NEW 小規模企業 工事費用の2/3 限度額50万円

詳細は裏面をご覧ください！

お問合せ先

金沢市経済局商工労働課



076-220-2199



syokou@city.kanazawa.lg.jp

～ 女性従業員が職場で快適に過ごせる環境を整え、職場の人材定着や
新規女性従業員確保を図る事業主の方への補助制度が始まります ～

補助対象例

- 女性専用トイレを増設する
 - 男女兼用のトイレを男性、女性専用に分ける
(この場合、男性専用トイレの改修費用も対象です)
 - 職場の一角を子連れ出勤スペースとして区切る 等
- ※ 新規事業所の開設に係る整備は対象外です

対象事業主

- 金沢市内に事務所を有する中小企業等の事業主
(主たる事務所が金沢市外であっても、整備対象場所が
金沢市内の場合は対象です)
(従業員のうち女性4割以下が対象です※雇用保険被保険者に限る)

申請期限

※予算内での交付となるのでお早めにご相談ください

- ① 商工労働課にご相談のうえ「交付要望書」提出
➔ 12月末まで
- ② 通知された内示額に基づき「交付申請書」提出
➔ 1月末まで(工事完了は2月末までとしてください)

申請方法等『**金沢市 はたらくサイト**』をご確認ください
金沢市 はたらくサイト <https://kanazawa-hataraku.jp/>

